

さいがい じ とうきんきゅう じ
災害時等緊急時の

がいこくじん じょうほうていきょう
外国人への情報提供のために

さい しゅう とう しん
最終答申

へいせい 17 ねん 7 がつ
平成17年7月

ちいきこくさいかすいしんけんとういじんかい
地域国際化推進検討委員会

目次

はじめに	1
災害時等緊急時の外国人への情報提供	2
1 中間答申後の都などの取組み	2
2 災害時等緊急時の外国人への情報提供の検討にあたって	2
(1) 防災知識の普及	3
(2) 連携協力体制の確保	3
(3) 災害発生後の情報提供における留意点	4
災害時等緊急時の外国人への情報提供に向けた具体的な取組みの提言	5
1 平常時からの取組み	5
(1) 在住外国人向けメディアに期待される取組み	5
防災知識の普及	5
災害時等にも活用できるメディアネットワークの整備	5
(2) 外国人支援団体に期待される取組み	6
防災知識の普及	6
災害時等にも活用できる団体ネットワークの整備	6
行政と外国人支援団体の協働事業の実施	7
(3) 都・区市町村の連携	7
防災知識の普及	7
災害時等にも活用できる都・区市町村ネットワークの整備	8
ホームページによる情報提供の充実	8
外国人災害時情報センターの機能の確保	9
東京都防災(語学)ボランティアの活用	10
観光情報窓口等の活用	11
その他関係機関への働きかけ	11
2 災害発生時の取組み	12
(1) 第1ステップ(発災直後から24時間以内)	12
(2) 第2ステップ(発災後2～3日)	12
(3) 第3ステップ(72時間経過後から1か月程度)	13
(4) 第4ステップ(1か月後以降)	15
おわりに	16
参考	
災害時等緊急時の外国人への情報提供における在住外国人向けメディア、外国人支援団体及び都・区市町村の連携の考え方	17
付属資料	19
地域国際化推進検討委員会設置要綱	21
地域国際化推進検討委員会名簿	22
地域国際化推進検討委員会検討経過	23
都内在住外国人ヒアリング調査結果(概要版)	24

はじめに

本検討委員会では、平成13年度に「外国人の防災」について検討し、外国人を対象とした防災対策について東京都に答申した。東京都はこれを受けて、これまで「外国人災害時情報センター」の整備や外国人の防災知識の普及・啓発のためのマニュアル作成などに取り組んでいる。

平成16年度には、「外国人への効果的な情報提供」について検討し、平成17年2月に中間答申のとりまとめを行った。中間答申では、外国人への効果的な情報提供の仕組みとして、在住外国人向けメディア(エスニック・メディア)や外国人支援団体を通じた情報提供及び都と区市町村との情報共有化の促進などについて提言した。

答申に向けて検討を重ねていた中、平成16年10月に新潟県中越地震が起こり、被災した2千人余りの外国人が、災害に関する情報の入手にあたって困難な状況に直面するという事態が発生した。この中越地震を契機として、委員会では、災害時等緊急時に外国人に迅速かつ確実に的確な情報提供を行うために何をしておくべきかについて、さらに検討することとした。

検討に当たっては、中間答申に対して寄せられた都民の方々からの意見などを踏まえながら、中間答申で提言した「外国人への効果的な情報提供の仕組み」をいかに有効に活用していくかを議論の中心に据えた。

このような経緯により、本最終答申では、災害時等緊急時に外国人に迅速かつ確実に情報提供するために、行政、外国人支援団体及び在住外国人向けメディアが、各々具体的に平常時、災害発生時にどのような取り組みを行い、どのように連携していくかを中心に提言をまとめた。

委員会は、この答申が、外国人に対するきめ細かい対応の実現に資するものとして、各分野において有効に活用されることを期待したい。

災害時等緊急時の外国人への情報提供

1 中間答申後の都などの取組み

平成17年2月の中間答申においては、外国人への効果的な情報提供の仕組みとして、在住外国人向けメディアや外国人支援団体を活用した情報提供や、都と区市町村の情報共有化の促進などについて提言した。

都は提言を受けて、平成17年3月に、都と在住外国人向けメディアによる「東京都在住外国人向けメディア連絡会」を設置した。また、4月には「国際交流・協力TOKYO連絡会」に「情報伝達部会」が設置され、さらに6月には「東京都・区市町村国際交流推進連絡会議」が開催された。

在住外国人向けメディア、外国人支援団体及び都・区市町村は、このような仕組みを活用して連携を図りながら、それぞれの役割を果たしていくことが期待される。

都は在住外国人向けメディア及び外国人支援団体に対して情報提供や支援を行い、在住外国人向けメディア及び外国人支援団体は外国人への情報提供や直接的な支援にあたることを望ましい。また、都は広域行政の担い手として区市町村との連絡調整や支援を行い、区市町村は基礎的自治体として直接的な在住外国人の支援を行うことが重要である。

2 災害時等緊急時の外国人への情報提供の検討にあたって

災害時等緊急時に、外国人に対して効果的な情報提供を行うためには、提言した情報提供の仕組みを平常時から十分に活用し、在住外国人向けメディア、外国人支援団体及び行政相互のネットワークや情報提供ルートをあらかじめ整備し、実際に機能するようにしておくことが必要となる。

在住外国人向けメディア、外国人支援団体及び都・区市町村が、災害時等緊急時において外国人に適切に情報提供を行っていくためには、前述の各連絡会などを通じて相互の連携を図るとともに、平常時から取り組んでおくべきことや、実際に災害が発生した際の対応について、各々検討していくことが喫緊の課題となる。

以下に、検討にあたって留意すべき事項を示す。

(1) 防災知識の普及

平成16年12月に発生したスマトラ沖地震に伴う津波においては、被災地の住民に津波についての知識がとぼしく、適切な防災行動が取れなかったことが被害を大きくする原因になったと指摘されており、平常時から防災知識を普及させておくことの重要性を示す事例となっている。〔 1 〕

また、平成17年3月に東京都生活文化局が行った「都内在住外国人ヒアリング調査」では、「災害時・緊急時に必要な情報は何か」という設問に対して、最も多かった回答は「避難場所・避難方法」であった。日頃から基本的な防災知識の周知徹底を図る必要性を示した結果と言えよう。

〔 2 〕

特に、来日前に地震等の災害に遭遇した経験がなく、母国において避難訓練等を受けたことのない人々にとっては、地震等の災害発生時に適切な行動を取るとは極めて困難であろうと想定される。これらの外国人を対象に、地震をはじめとする自然災害の実態や想定される被害、災害発生時に取るべき対応など、防災知識の普及を図っていくことが急務である。

〔 1 〕アジア防災センター「スリランカにおける津波意識調査」(平成17年4月発表)による。

〔 2 〕巻末の「都内在住外国人ヒアリング調査結果」(概要版)参照。

(2) 連携協力体制の確保

前述の「都内在住外国人ヒアリング調査」では、行政情報等の主な入手経路として、「外国人支援団体」及び「メディア」を挙げた人が多かった。

また、同調査では、災害時等緊急時に外国人支援団体や在住外国人向けメディア等を活用して多言語による情報提供を行うことの意義について、7割を超える者が肯定的に捉えており、災害時等においても、日常

生活の中で実際に活用されている情報源に対する期待は大きいと考えられる。

しかし、様々な機関から情報が提供されることに対し、情報が錯綜し混乱を招くのではないかという不安の声も一部あり、行政を含めた情報提供に関わる機関の間の適切な情報交換と連携が強く求められる。

これらの声に心えていくためには、外国人に対する情報提供のための仕組みについて、行政と関係機関との間で平素から十分に活性化し、平時と条件の異なる災害時においても機能するものとなるよう、整備・充実を図らなければならない。

(3) 災害発生後の情報提供における留意点

「外国人の防災」に関する平成13年度の本委員会答申においては、災害発生後の情報提供にあたり、「ごく日常的な場面での(防災)情報の伝達と普及(point1)」、「より高度な内容に関する情報提供の仕組みの構築(point2)」、「災害時に流れているうわさや流言などを、常時モニターし、それに対して適切に打ち消し情報を流していけるような仕組み(point3)」が課題となることを指摘している。

災害発生後の外国人への情報提供にあたっては、この3点に十分配慮していく必要がある。

災害時等緊急時の外国人への情報提供に向けた具体的な取組

提言

1 平常時からの取組み

ここでは、前に示したことを踏まえ、在住外国人向けメディア、外国人支援団体、都及び区市町村が相互に連携しながら、日常の活動を通じた防災知識の普及、災害時等緊急時にも活用できるネットワークの整備などをどのように行うべきかについて述べる。

(1) 在住外国人向けメディアに期待される取組み

防災知識の普及

外国人にとって身近な情報源である在住外国人向けメディアは、防災に関する普及啓発の上でも有効な媒体となる。

日常的な取組みとして、在住外国人向けメディアが各々の特性を生かした「防災マメ知識」などのコーナーを設け、防災関連行事の紹介や、防災用品の揃え方など、防災に役立つ情報を流すことが考えられる。外国人が、必要な防災知識について、日頃親しんでいるメディアを通じて耳目に触れる機会が増え、防災への関心を高める効果が期待できる。

また、各メディアが連携して、防災の日などの機会を捉え、防災知識普及キャンペーンを展開するなど、防災に関する基本的な知識を外国人に印象づけるような事業への取組みも有用である。

災害時等にも活用できるメディアネットワークの整備

災害時等にも機能するメディア相互のネットワークを整備するためには、各メディアは平常時から、「東京都在住外国人向けメディア連絡会」等を活用して行政機関や施設等の共同取材を行ったり、各メディアのターゲットや得意分野ごとに必要となる情報を協力して収集・交換することなどにより、相互の連携を深めていくことができる。

「東京都在住外国人向けメディア連絡会」には、阪神・淡路大震災や、新潟県中越地震の際に現地で情報提供活動を行ったメディアも参加している。今後、メディア間で研究会などの機会を設け、これらの実績を持

メディアの情報等を参考にして、災害時に必要となる取組みについて検討し、効果的な情報提供を行えるよう準備しておくことが望ましい。

(2) 外国人支援団体に期待される取組み

防災知識の普及

在住外国人と密接な交流を持つ外国人支援団体は、外国人の生活の実状などについてよく把握しており、防災知識の普及啓発にあたり大きな力が期待できる。

外国人支援団体が通常実施している外国人相談会、交流会などの開催時に、防災パンフレットの配布、防災行動のワンポイント・レッスンの実施、防災情報コーナーの設置などを併せて行い、日常の活動の中で防災知識の普及を図ることが有効である。

また、日本語教室で提供する日本語学習教材で、防災についての知識、具体的な対処方法などを取り上げることなども、外国人が日本語を学びながら同時に防災知識を得られるという点で効果的である。

また、国際交流・協力TOKYO連絡会及び東京都国際交流委員会の主催により年に1回開催している「国際化市民フォーラム in TOKYO」などを利用して、防災について在住外国人と日本人がともに考える機会を設けることも有意義である。

災害時等にも活用できる団体ネットワークの整備

東京で活動している外国人支援団体は、規模もそれぞれに異なり、活動内容も多岐にわたる。これらの団体が、災害時等に効果的に活動するためには、相互の連携を図ると同時に、各団体の特徴を活かした役割分担を明確にしておくことなどが必要である。

日常の取組みとして、「国際交流・協力TOKYO連絡会」情報伝達部会を核とした自主的な活動が推進されることが望ましい。

また、災害発生後の外国人支援活動にあたっては、様々な分野にわたる専門知識や経験が必要となる。多様な局面できめ細かい支援ができるよう、幅広い分野の支援団体の連携を図っていくことも重要である。

「国際交流・協力TOKYO連絡会」についても、より多くの団体の参加を求めながら、連絡会の組織を発展させていくことが望まれる。

さらに、災害時のための緊急連絡網を整備するなど、情報連絡ルートの確保も重要な課題である。

行政と外国人支援団体の協働事業の実施

災害時に効果的に情報提供を行うためには、共通の課題に協働で取り組むことなどにより、平常時から、行政と外国人支援団体が連携を図ることが重要である。

外国人にもわかりやすい多言語防災マニュアル等の作成及び配布、避難所で使用する案内板の多言語化、外国人を対象とした防災訓練の実施などについて、外国人支援団体の豊富な活動経験や知識を活かし、行政と団体が意見を交換しながら、協働事業として実施することが望まれる。

また、多様な分野の支援団体の連携を図るためには、区市町村を拠点として活動する外国人支援団体の把握に努めることが必要であり、そのような団体の調査、分析等を協働で行うことも検討すべきである。

(3) 都・区市町村の連携

平成13年度に「外国人の防災」をテーマとして検討を行った際、本委員会と並行して、都関係局及び区市等の職員で構成する「地域国際化推進連絡会議」においても行政の対応についての検討が行われ、「区市町村のための災害時における外国人支援推進のガイドライン」がまとめられた。これは、災害時に備えた都と区市町村の連携や、都、区市町村及び住民等の役割について示したものである。

以下、ガイドラインを踏まえ、都と区市町村が連携しながら、どのような取り組みを行うべきかを述べる。

防災知識の普及

区市町村の外国人登録窓口は、すべての在住外国人が必ず訪れる機関である。外国人登録窓口を活用して防災知識の普及を図ることは、

非常に有効と考えられる。

また、外国人が実際に防災訓練を体験する機会を提供することも重要である。区市町村は、外国人を対象とした防災訓練を実施するほか、町会、自治会などが実施する防災訓練に外国人が参加しやすくなるよう、主催者への働きかけや通訳ボランティアの派遣などの協力を行うことが望ましい。

また、都と区市町村の協力のもと、東京消防庁が設置している都内3か所の防災館を活用し、通訳ボランティア等の協力を得て、外国人を対象とした訓練を定期的に行うことなども検討すべきである。

災害時等にも活用できる都・区市町村ネットワークの整備

都及び区市町村は、「東京都・区市町村国際交流推進連絡会議」において、平常時から連携し、外国人に対する効果的な情報提供のあり方について検討し、施策の充実を図るべきである。

連絡会における具体的な取組みとしては、都が作成した「いざ！というときのためのサバイバル・マニュアル」などを基に、区市町村版の防災マニュアル・防災パンフレットや防災情報ホームページ、避難所で使用する多言語案内板等の標準例を検討したり、まちの表記の見直しを共同で行うことなどが考えられる。また、防災行政無線放送の多言語化等、区市町村における先進的な取組み事例を相互に紹介し合い、活用することなども有効である。このような取組みを通じて、区市町村間の効率的な事業執行と情報共有化の促進が図られるとともに、都と区市町村のネットワークが整備され、災害時にも機能を発揮するなどの効果が期待できる。

ホームページによる情報提供の充実

東京都国際交流委員会のホームページの充実については、中間答申で提言したとおりである。

災害時に備えた情報提供についても、同委員会のホームページに検索しやすいインデックスを設け、東京都の外国語版公式ホームページ、区市町村や区市の国際交流協会ホームページの関連項目にリンクさせる

などにより、平常時から防災情報を外国人にわかりやすく提供する仕組みを構築しておくことが望まれる。

リンク先となる区市町村等のホームページについても、多言語による防災情報の提供などを促進し、外国人が利用しやすい情報の提供に努めることが望ましい。

外国人災害時情報センターの機能の確保

都及び区市町村は、大規模災害に際し、地域防災計画に基づいて災害対策本部の設置などを行う。

東京都災害対策本部は全庁からなる組織であり、災害情報の収集・伝達や、消防活動、救助・救急、住民の避難・保護に関する審議を行い、対策を進めることとなっている。

東京都災害対策本部の中に、外国人への情報提供を担当する部門として「在住外国人部」が設置される。在住外国人部は「外国人災害時情報センター」を開設し、外国人が必要とする情報の収集や庁内各局の外国人相談窓口の支援、区市町村等が行う外国人への情報提供の支援等を行う。

同時に、都内及び他府県から参集するボランティアへの対応を所管する部門として「ボランティア部」が設置される。ボランティア部は、東京ボランティア・市民活動センターと連携して情報収集、広域ボランティア活動拠点〔3〕の開設・運営などを行って、ボランティアの効率的な活動を支援する。

外国人への災害時等緊急時の情報提供が円滑に行われるためには、平常時から外国人災害時情報センターの情報収集・提供の仕組み、関係機関との連携方法等を整備しておく必要がある。

関係諸機関を交えて、災害時を想定した模擬訓練などを行い、具体的な問題点の抽出や改善策の検討を行うとともに、関係部署、区市町村、都・区市町村のボランティアセンターとの連携、広域ボランティア活動拠点の活用などについても具体的な手続きを定め、より実効性の高いものとしておくことが必要である。

また、都には「語学登録職員」の登録制度がある。これは、外国語の能力のある職員を予め登録しておき、災害時に外国人災害時情報センター等において外国人への情報支援に当たらせるための制度であるが、全庁から広く人材を求め、必要な研修を行い、制度の一層の充実を図るべきである。

〔 3 〕「広域ボランティア活動拠点」

災害時等に、ボランティアが効率的・効果的に活動できるよう、ボランティアの一時受入拠点として、必要に応じて都が設置するもの。あらかじめ指定した14の大規模施設の中から、被害状況や交通機関の復旧状況等を勘案し、開設する拠点が決定される。

東京都防災（語学）ボランティアの活用

都が8年度に設置した「防災（語学）ボランティア」は、17年1月現在、23言語、645名の登録を得ている。

災害時には、外国人災害時情報センターへの支援を行ったり、都各局の総合窓口・都立病院等において被災外国人の対応にあたるほか、要請に基づいて区市町村に派遣され、外国人の支援を行うこととなっている。

災害時等緊急時に外国人に対する支援が最も必要になるのは、区市町村の避難所など、実際に外国人が集まる場所においてである。防災（語学）ボランティアが、災害時により迅速かつ効果的に活動できるよう、広域ボランティア活動拠点を参集拠点として位置づけ、地域への派遣を効率的に行えるようにするなど、区市町村及び都・区市町村のボランティアセンターと連携して、活動の仕組みの整備を進めるべきである。

また、より多くの言語で対応できるように、少数言語のボランティアの確保に努めるほか、災害時に活用できる実践的な研修の充実、ボランティア相互の連携の促進、指導者の育成等についても早急に制度の充実に向けた検討を進めるべきである。

観光情報窓口等の活用

災害時には、在住外国人のみならず、仕事や観光で滞在している外国人も被災することが十分考えられる。短期に滞在する外国人に対して防災情報を適切に提供する体制を整備しておくことは、都が観光客の誘致を進める上でも重要である。

東京都の観光情報センターをはじめ、都内の観光協会や情報センター、ホテル、観光施設による「東京観光案内窓口」のネットワークの参加団体の協力を得て、都内全域で、観光情報と併せて防災情報を提供することが望まれる。

その他関係機関への働きかけ

外国人が所属する職場、学校や留学生・就学生が数多く生活している留学生宿舎等において、日頃から外国人が防災知識を身につけられるような研修、教育を行うことは、情報伝達の確実性などの面から有効である。

都及び区市町村においては、会社等の職場や学校、留学生宿舎等に対して、このような取組みを推奨するとともに、研修に必要な人材のあっせんを行うなど、取組みの促進に向けて具体的な働きかけを行うことが望ましい。

また、災害時の情報提供にあたって最も有効なメディアとして、放送媒体が考えられる。

区市町村は、地域のコミュニティFM、ミニFM、CATVなどと連携を図り、災害時等の協力体制を確保することが望ましい。

都には、各放送局における災害時の外国語放送の多言語化等について関係機関への協力を求めていくことが望まれる。

2 災害発生時の取組み

災害時等緊急時の情報提供の体制および内容は、時間の経過と共に刻々と変化していく。また、災害の種類、規模、発生する時間帯、被害の発生する地域など、現実の状況に左右され、予測不可能な部分が非常に大きい。

ここでは、大規模地震発生後の対応について、発災直後から24時間以内、発災後2～3日、72時間経過後から1か月程度、1か月後以降の4つのステップを想定し、それぞれの期間において、どのように外国人への情報提供を行うことができるか、モデルケースを提示する。

(1) 第1ステップ(発災直後から24時間以内)

在住外国人部職員及び語学登録職員は、速やかに都庁に参集し、東京都外国人災害時情報センター立ち上げ準備を行い、早期の開設を図る。ボランティア部職員も、同様に都庁に参集する。

東京都外国人災害時情報センターは、外国人への情報提供に備え、災害対策本部のほか、庁内関係部署を通じて大使館や学校等からの情報収集を行い、被災地の状況、区市町村における避難所の設置状況、外国人の被災状況等の把握に努める。

さらに、ボランティア部との連絡調整を行い、東京ボランティア・市民活動センター、区市町村との通信手段の確保を図る。

区市町村は、防災行政無線放送による情報提供、避難場所・避難所の開設等を行う。

在住外国人向けメディア及び外国人支援団体には、自らの被災状況が大きくない場合、その後の活動に備えて情報を収集するなど、準備に着手することが期待される。

(2) 第2ステップ(発災後2～3日)

在住外国人部は東京都外国人災害時情報センターを運営し、ボランティア部は必要に応じて広域ボランティア活動拠点を開設する。また、ボ

ランティア部及び在住外国人部は広域ボランティア活動拠点に職員を派遣し、連絡調整にあたらせる。

東京都外国人災害時情報センターは、語学登録職員を活用し、区市町村が行う外国人への情報提供支援、外国人からの問い合わせへの対応を行う。併せて、派遣要請に備え、広域ボランティア活動拠点への防災（語学）ボランティアの言語別参集状況を把握する。

また、引き続き、関係部署等から情報を収集し、区市町村の避難所の状況、外国人の被災状況・避難状況等の把握に努める。

区市町村は、避難所において、多言語案内板を利用した情報提供、外国人臨時相談所の開設などに努める。

外国人支援団体は、広域ボランティア活動拠点に参集し、支援活動を開始するとともに、避難所や病院等、地域の拠点への派遣に備える。防災（語学）ボランティアも広域ボランティア活動拠点に参集し、行政や外国人支援団体の活動に対する通訳・翻訳面での協力活動に備える。

広域ボランティア活動拠点における活動例としては、避難所で使用する案内表示等の翻訳・作成、問い合わせへの対応などが想定される。

また、避難所・病院等に派遣された場合の活動例としては、外国人への状況説明・相談対応、外国人相談における通訳、診療通訳などが考えられる。

在住外国人向けメディアについては、東京都外国人災害時情報センター及び区市町村が設置するボランティア活動拠点で情報を収集し、外国人の被災状況、安否情報、避難所の状況、ボランティアの活動状況などについて、多言語で報道することが考えられる。

(3) 第3ステップ（72時間経過後から1か月程度）

在住外国人部及びボランティア部は、引き続き東京都外国人災害時情報センター及び広域ボランティア活動拠点の運営にあたる。

東京都外国人災害時情報センターは、区市町村が行う外国人への情報提供支援、外国人からの問い合わせへの対応、防災（語学）ボランティア

派遣要請に備えた少数言語ボランティアの確保などに努める。

また、引き続き、関係部署等から情報を収集し、区市町村の避難所の状況、外国人の被災状況・避難状況等の把握に努める。

区市町村は、避難所における多言語による情報提供を引き続き行うとともに、帰宅する外国人に対する情報提供方法の確保に努める。

また、この時期には生活支援情報へのニーズが増えてくることが想定されることから、救援物資の配分、罹災証明書の申請、被災者のこころのケアの活動等についての多言語による情報提供に努める。

外国人支援団体及び防災（語学）ボランティアについては、広域ボランティア活動拠点、区市町村活動拠点、避難所、病院等での活動が考えられる。

広域ボランティア活動拠点及び区市町村活動拠点における活動としては、案内表示やチラシ等の翻訳・作成などが考えられる。

また、避難所においては、案内表示の掲出、多言語のチラシの配布、外国人への状況説明・相談対応、救援物資の配布時の通訳補助等、病院においては診療通訳等の活動が考えられる。同時に、このような活動を通じて外国人の生活状況を把握し、現場の情報として行政に提供することによって、外国人のニーズを踏まえた適切な情報提供を促進することが期待できる。

また、帰宅者への支援活動として、区市町村による情報提供の支援にあたることも考えられる。

さらに、これらの活動を通して、外国人支援団体、ボランティア等のネットワーク形成・協力体制の構築も期待される。

外国人向けメディアについては、外国人の被災状況、安否情報、避難所の状況、ボランティアの活動状況、救援物資・義捐金の情報などを多言語で報道することが重要な役割であると考えられる。

また、同国人グループ、大使館・教会等を通じた情報ネットワークへ情報提供することにより、外国人支援活動を促進することも期待される。

(4) 第4ステップ(1か月後以降)

在住外国人部は、東京都外国人情報センター機能を継続し、情報の収集・提供にあたって区市町村を支援する。

この段階で求められる情報は、復興支援情報、仮設住宅への入居手続き、住宅損壊状況診断手続き等、より専門的な情報となり、外国人への個別の情報提供にあたっては、必要に応じて外国人支援団体や専門団体、専門家などの協力を得ることが望ましい。

外国人支援団体については、外国人住民の訪問や、被災者を励ます行事を実施したり、専門知識を有する団体によるカウンセリングを行うなど、被災者のこころのケアにつながる活動も期待される。

都は、区市町村の情報提供や外国人支援団体の活動において通訳が必要なときは、要請に基づいて防災(語学)ボランティアを派遣する。

外国人向けメディアについては、復興支援情報、仮設住宅入居手続き、救援物資・義捐金情報等について多言語で報道することが求められる。

おわりに

災害時等緊急時の外国人への情報提供体制は、常に新しい視点で見直しを行い、各地域で具体的かつ十分に機能するものとなるよう整備していくべきものである。

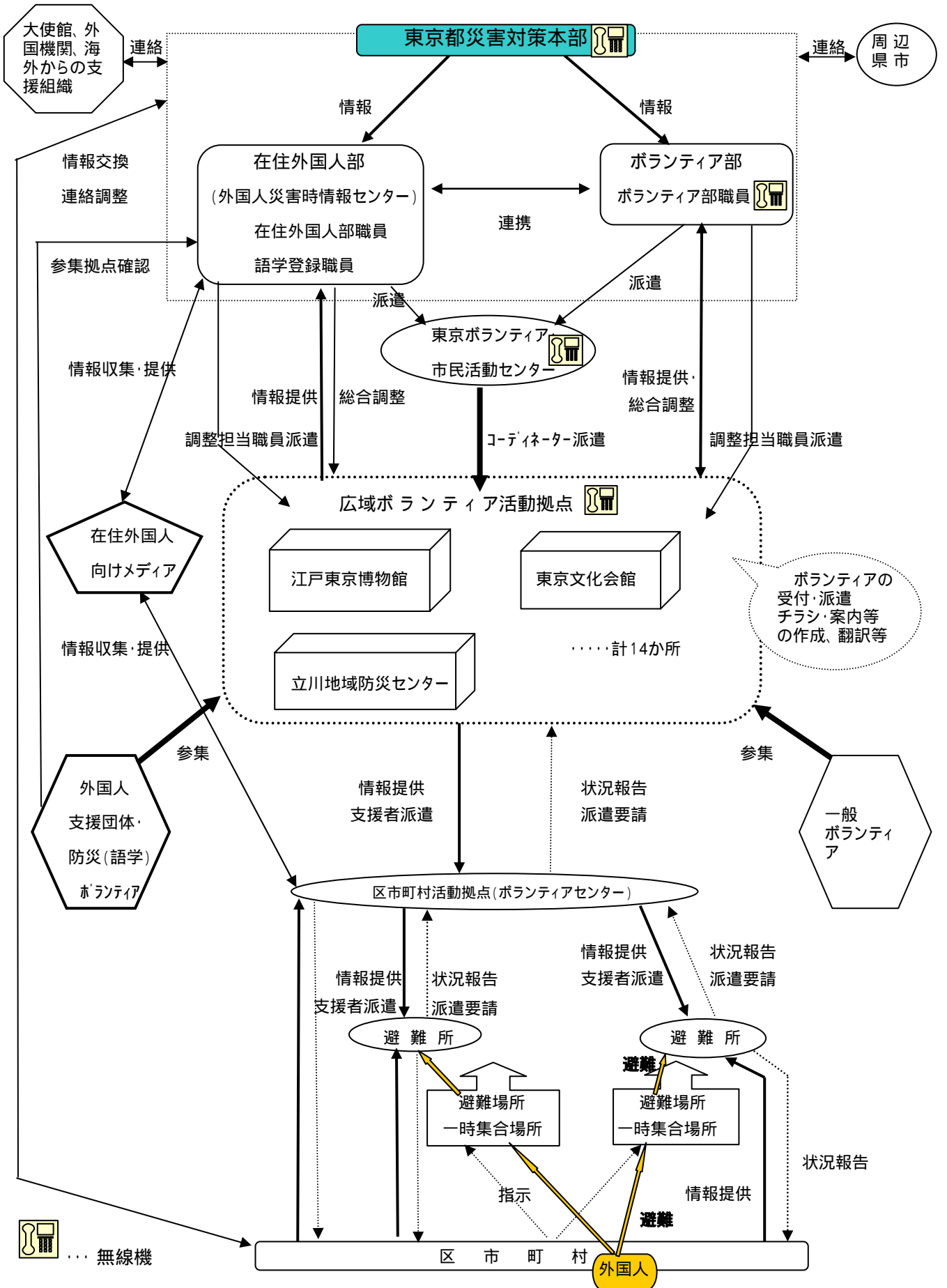
都は、区市町村との役割分担も含め、行政の取組みについてさらに具体的な計画を明示した「災害時等緊急時の外国人への情報支援実施計画」を策定し、それに沿って施策を展開すべきである。

また、在住外国人向けメディア、外国人支援団体には、それぞれに具体的な取組みを進め、連携を深めていくことが望まれる。

さらに、今後は、災害時の情報提供活動に外国籍住民の参加を得られるような仕組みの検討、広域的な在住外国人向けメディア及び外国人支援団体のネットワークの構築、他県など近隣自治体との連携や情報交換なども視野に入れていくべきであろう。

災害等緊急時により効果を発揮しうる仕組みの構築に向け、今後とも都をはじめとする各機関が真摯な取組みを続けることを期待したい。

【参考】 災害時等緊急時の外国人への情報提供における在住外国人向けメディア、外国人支援団体及び都・区市町村の連携の考え方



ふ ぞく し りょう
付 属 資 料

ち いき こく さい か すい しん けん どう い いん かい せつ ち よう こう 地 域 国 際 化 推 進 検 討 委 員 会 設 置 要 綱

平成13年6月15日
13 生文振国第 147 号
生活文化局長決定

せつ ち もく て き (設置目的)

だい 1 がいこくじん す かつやく がいこくじん かかわ とうきょうと しさく すいしん かん
第1 外国人もより住みやすく、活躍できるまちにするための重要な課題について具体的に
けんとう ちいきこくさいかすいしんけんとういんかい い か いいんかい せつち
検討するため、地域国際化推進検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

けんとうじこう (検討事項)

だい 2 いいんかい せいかつぶん かきょくちょう しもん おう がいこくじん かかわ とうきょうと しさく すいしん かん
第2 委員会は、生活文化局長の諮問に応じて、外国人に係る東京都の施策の推進に関する
じこう けんとう どうきょくちょう じよげん
事項について検討し、同局長に助言する。

こう せい (構成)

だい 3 いいんかい がいこくじんおよ にほんじん がくしきけいけんしゃ とう せいかつぶん かきょくちょう いらい
第3 委員会は、外国人及び日本人の学識経験者、NGO等から、生活文化局長が依頼する
にんいんない いいん こうせい
14人以内の委員で構成する。

いいん にんき (委員任期)

だい 4 いいん にんき ねん ほけつ いいん にんき ぜんにんしゃ ざんにんき かん いいん
第4 委員の任期は1年とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、委員の
さいにん さまた
再任は妨げない。

いいんちょうおよ ぶくいんちょう (委員長及び副委員長)

だい 5 いいんかい いいんちょうおよ ぶくいんちょう お いいん ごせん さだ
第5 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 いいんちょう いいんかい かいむ そうり
2 委員長は、委員会の会務を総理する。

3 ぶくいんちょう いいんちょう ほさ いいんちょう じこ しょくむ だいり
3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

しょう しゅう (招集)

だい 6 いいんかい いいんちょう しょうしゅう
第6 委員会は、委員長が招集する。

こう かい とう (公開等)

だい 7 いいんかい こうかい おこな いいんかい けつてい ひこうかい
第7 委員会は公開で行うものとする。ただし、委員会の決定により非公開とすることができる。

2 いいんかい かいぎろく げんそく こうかい
2 委員会の会議録は、原則として公開する。

しょ む (庶務)

だい 8 いいんかい しょむ せいかつぶんかきょくぶんかしんこうぶ しょり
第8 委員会の庶務は、生活文化局文化振興部において処理する。

ほ そく (補則)

だい 9 ようこう さだ いいんかい うんえい ひつよう じこう せいかつぶん かきょくちょう さだ
第9 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、生活文化局長が定める。

ふ そく (附則)

この要綱は、平成13年6月15日から施行する。

ち い き こ く さ い か す い し ん け ん と う い い ん か い め い ぼ
 地域国際化推進検討委員会名簿

へいせい ねん がつ へいせい ねん がつ *
 (平成16年7月～平成17年7月) *

ごじゅうおんじゅん けいしやうりやく
 (五十音順、敬称略)

	し 氏 めい 名	せいべつ 性別	しゅっしんち 出身地	げん 現 しよく 職
1	いちくら しげお 市倉 重夫	おとこ 男	にほん 日本	ぜん なかのくこくさいこうりゅうきょうかいじ む きょくちょう 前中野区国際交流協会事務局長
2	うらの まさき 浦野 正樹	おとこ 男	にほん 日本	わ せ だ だいがくぶんがくぶきょうじゆ 早稲田大学文学部教授
3	お 呉 そんふあ 善花	おんな 女	かんこく 韓国	ひょうろんか 評論家
4	おざく 小作エルシー	おんな 女	シンガポール	せいふかんこうきょく シンガポール政府観光局コンサルタント
5	かじむら かつとし 梶村 勝利	おとこ 男	にほん 日本	とうきょうにほんご 東京日本語ボランティア・ネットワーク だいひょう 代表
6	きん びれい 金 美齡	おんな 女	たいわん 台湾	ひょうろんか たいわんそうとうふこくさくこもん 評論家、台湾総統府国策顧問
7	くどう まさし 工藤 正司	おとこ 男	にほん 日本	ざいだんほうじん がくせいぶん かきょうかいじょうむり じ 財団法人アジア学生文化協会常務理事
8	こいけ あきら 小池 昌	おとこ 男	にほん 日本	ざいにちがいこくじんじょうほう 在日外国人情報センター だいひょう 代表
9	せき せん 石 川	おとこ 男	ちゅうごく 中国	にほんまんゆう へんしゅうちょう 「日本漫遊」編集長
10	とよむら 豊村ネルソン	おとこ 男	ブラジル	かぶしきがいしゃ 株式会社ジ・エー・ピー・コミュニケーション しょうがいぶちょう 渉外部長

* とうしょいしよくきかん へいせい ねん がつ にち へいせい ねん がつ にち
 当初委嘱期間：平成16年7月1日から平成17年3月31日まで

けいぞくいしよくきかん へいせい ねん がつ にち へいせい ねん がつ にち
 継続委嘱期間：平成17年4月1日から平成17年7月31日まで

ち い き こ く さ い か す い し ん け ん と う い い ん か い け ん と う け い か
 地 域 国 際 化 推 進 検 討 委 員 会 検 討 経 過

へ い せ い ね ん がつ へ い せ い ね ん がつ
 (平 成 16 年 7 月 ~ 平 成 17 年 7 月)

	かい 回	ねん がつ び 年 月 日	ぎ だい 議 題
16 年 度	だい かい 第1回	へいせい ねん がつ にち 平成16年 7月12日	しもん じょうほうていきょう じったいおよ かい 諮問、情報提供の実態及び課題
	だい かい 第2回	へいせい ねん がつ にち 平成16年 9月14日	がいこくじん じょうほうていきょう かか とりく 外国人への情報提供に係る取組み
	だい かい 第3回	へいせい ねん がつ にち 平成16年 11月29日	ちゅうかんとうしんこっし 中間答申骨子
	だい かい 第4回	へいせい ねん がつ にち 平成17年 2月14日	ちゅうかん とうしん がいこくじん こうかてき じょうほう 中間 答申「外国人への効果的な情報 ていきょう 提供」 こうえん にいがたけんちゅうえつじしん しえん み 講演「新潟県中越地震の支援から見えたも の」 さいがい じ とうきんきゅう じ がいこくじん じょうほうていきょう 災害時等緊急時の外国人への情報提供
17 年 度	だい かい 第1回	へいせい ねん がつ にち 平成17年 5月23日	ちゅうかんとうしんご とりく 中間答申後の取組み さいしゅうとうしんこっし けんとう 最終答申骨子の検討
	だい かい 第2回	へいせい ねん がつ にち 平成17年 7月28日	さいしゅうとうしん さいがい じ とうきんきゅう じ がいこくじん 最終答申「災害時等緊急時の外国人への じょうほうていきょう 情報提供のために」

都内在住外国人ヒアリング調査結果（概要）

1 目的

地域国際化推進検討委員会中間答申「外国人への効果的な情報提供」の内容（外国人向けメディア、外国人支援団体等を通じた情報提供、ホームページの充実等）について在住外国人の意見を把握する。

2 方法

外国人支援団体等の協力を得て、都内在住外国人約100人に対し、インタビュー調査を行った。

3 実施時期

平成17年2月

4 調査対象者の属性

【出身】

	人数	割合
中国	23	22.5%
フィリピン	12	11.8%
韓国	12	11.8%
タイ	7	6.9%
バングラデシュ	7	6.9%
台湾	5	4.9%
ベトナム	4	3.9%
ミャンマー	3	2.9%
マレーシア	3	2.9%
インド	3	2.9%
シンガポール	2	2.0%
その他	21	20.6%
合計	102	100.0%

【職業】

	人数	割合
主婦	27	26.5%
学生	18	17.6%
会社員	17	16.7%
アルバイト・パート	10	9.8%
無職	5	4.9%
自営業	5	4.9%
外国語教師・講師	2	2.0%
その他	18	17.6%
合計	102	100.0%

【在留資格】

	人数	割合
永住	23	22.5%
留学	15	14.7%
配偶者	14	13.7%
就労	14	13.7%
家族滞在	13	12.7%
定住	7	6.9%
その他	8	7.8%
無回答	8	7.8%
合計	102	100.0%

【性別】

	人数	割合
女性	60	58.8%
男性	42	41.2%
合計	102	100.0%

【年齢】

	人数	割合
10代	3	2.9%
20代	23	22.5%
30代	49	48.0%
40代	18	17.6%
50代	8	7.8%
60代以上	1	1.0%
合計	102	100.0%

【滞在年数】

	人数	割合
1年未満	7	6.9%
1年～5年	38	37.3%
6年～10年	19	18.6%
10年以上	32	31.4%
無回答	6	5.9%
合計	102	100.0%

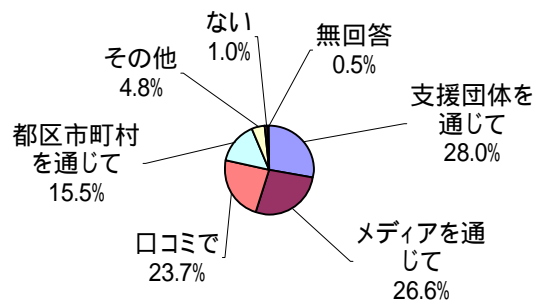
5 調査結果

行政情報等の入手経路・情報交換の場・方法等

(1) 入手経路・情報交換の場はどこですか。(複数回答可)

	人数	割合
支援団体を通じて	58	28.0%
メディアを通じて	55	26.6%
口コミで	49	23.7%
都区市町村を通じて	32	15.5%
その他	10	4.8%
ない	2	1.0%
無回答	1	0.5%
合計	207	100.0%

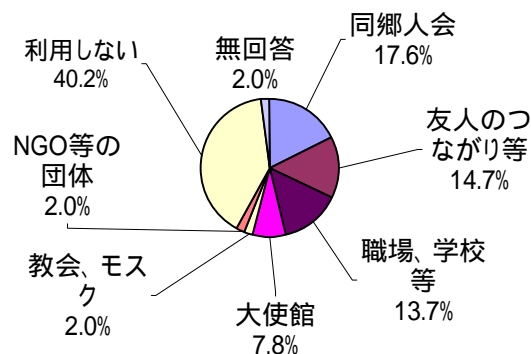
(「その他」：職場、学校など。)



支援団体、メディア、口コミが情報入手経路としてよく利用されており、行政の割合はそれに比べて少ない。

(2) 同国人情報ネットワークを利用しますか。
主にどのようなネットワークですか。

	人数	割合
同郷人会	18	17.6%
友人のつながり等	15	14.7%
職場、学校等	14	13.7%
大使館	8	7.8%
教会、モスク	2	2.0%
NGO等の団体	2	2.0%
利用しない	41	40.2%
無回答	2	2.0%
合計	102	100.0%

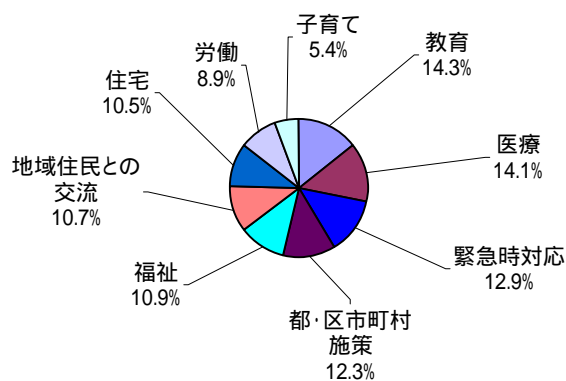


同郷人会のほか、友人のつながり、職場・学校等でのネットワークがよく利用されている。一方、利用しない者も4割に上る。

入手したい情報

入手したい情報はどのようなものですか。(複数回答可)

	人数	割合
教育	71	14.3%
医療	70	14.1%
緊急時対応	64	12.9%
都・区市町村施策	61	12.3%
福祉	54	10.9%
地域住民との交流	53	10.7%
住宅	52	10.5%
労働	44	8.9%
子育て	27	5.4%
合計	496	100.0%



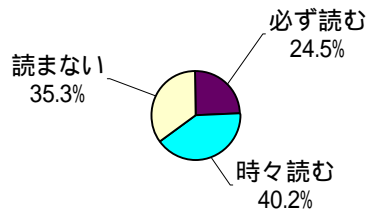
教育、医療に続き、緊急時対応が3位に入っている。

地域国際化推進検討委員会中間答申について

(1) 在住外国人向けメディアを通じた情報提供

在住外国人向けメディアを通じた都・区市町村の情報提供が提言されていますが、このようなメディアを読みますか。

	人数	割合
必ず読む	25	24.5%
時々読む	41	40.2%
読まない	36	35.3%
合計	102	100.0%



(自由意見)

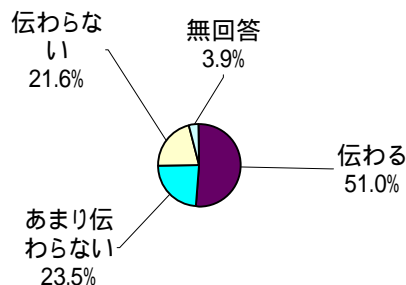
- ・母国語の情報は分かりやすいので読む。
- ・情報が必要なときは読む。
- ・入手方法がわからないので読まない。

「必ず読む」「時々読む」の合計が7割近くに上る。

(2) 外国人支援団体の活動を通じた情報提供

外国人支援団体の活動を通じた都・区市町村の情報提供が提言されていますが、この方法で情報が伝わるとおもうますか。

	人数	割合
伝わる	52	51.0%
あまり伝わらない	24	23.5%
伝わらない	22	21.6%
無回答	4	3.9%
合計	102	100.0%



(自由意見)

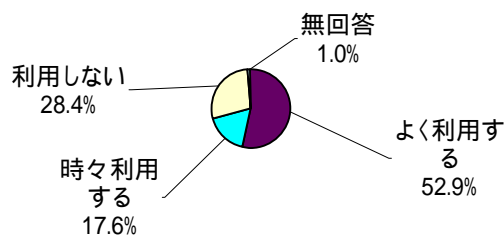
- ・一番身近な人たちなので適当だと思う。
- ・日本語教室を活用すれば情報が伝わるとおもう。
- ・支援団体を知らないので利用できない。

約半数が「伝わる」と考えている。

(3) ホームページを活用した情報提供

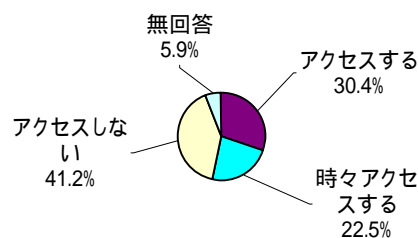
普段インターネットを利用しますか。

	人数	割合
よく利用する	54	52.9%
時々利用する	18	17.6%
利用しない	29	28.4%
無回答	1	1.0%
合計	102	100.0%



東京都国際交流委員会のホームページに外国人向けサービス情報インデックスを設け、区市町村や支援団体等のホームページとリンクを張ることなどが提言されていますが、このホームページにアクセスしますか。

	人数	割合
アクセスする	31	30.4%
時々アクセスする	23	22.5%
アクセスしない	42	41.2%
無回答	6	5.9%
合計	102	100.0%



(自由意見)

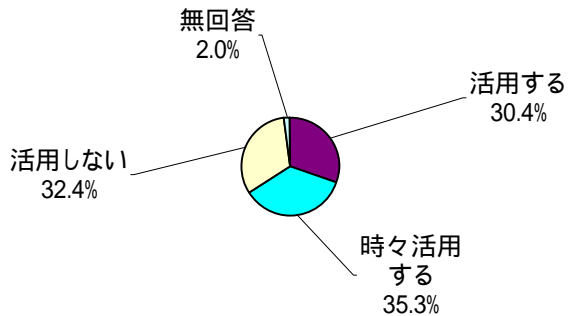
- ・多言語で情報を載せてもらえればアクセスする。

7割程度がインターネットを利用し、そのうち半数程度がアクセスすると見込まれる。

(4) 区市町村との連携

区市町村の外国人登録窓口へ外国人への支援・サービスに関する資料やチラシ、「外国人向け情報アクセスガイド」等を置き、外国人に配布することが提言されていますが、これらの資料を活用しますか。

	人数	割合
活用する	31	30.4%
時々活用する	36	35.3%
活用しない	33	32.4%
無回答	2	2.0%
合計	102	100.0%



(自由意見)

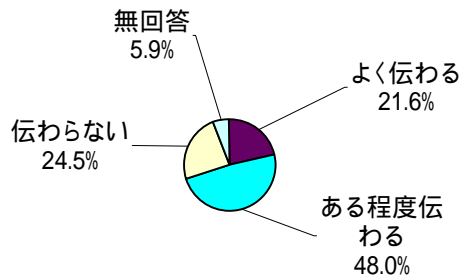
- ・多言語で発行してもらえれば活用する。
- ・窓口に行く機会が少ない場合は活用しにくいと思う。

「活用する」「時々活用する」の合計が7割近くになる。

(5) 災害時等緊急時の情報提供

大規模地震等の自然災害が発生した場合、エスニック・メディア、外国人支援団体、語学ボランティア等を活用し、外国人に災害情報や避難場所等の情報を多言語で伝えることが提言されていますが、この方法で情報が伝わるとお考えですか。

	人数	割合
よく伝わる	22	21.6%
ある程度伝わる	49	48.0%
伝わらない	25	24.5%
無回答	6	5.9%
合計	102	100.0%



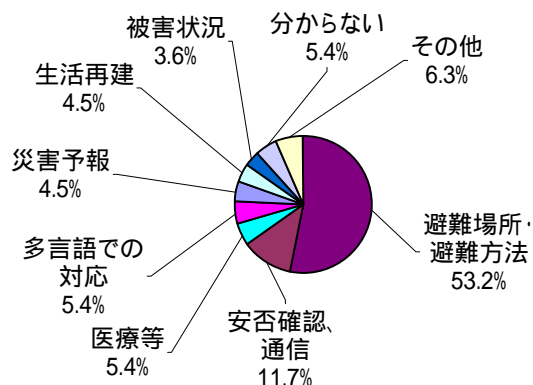
(自由意見)

- ・緊急時はパニックに陥っているので、母国語による情報が確実に伝わればありがたい。
- ・伝える機関が多いと情報が混乱しないか心配。

「よく伝わる」「ある程度伝わる」の合計が7割近くになる。

災害時・緊急時にどのような情報が必要だと思いますか。

	人数	割合
避難場所・避難方法	59	53.2%
安否確認、通信	13	11.7%
医療等	6	5.4%
多言語での対応	6	5.4%
災害予報	5	4.5%
生活再建	5	4.5%
被害状況	4	3.6%
分からない	6	5.4%
その他	7	6.3%
合計	111	100.0%



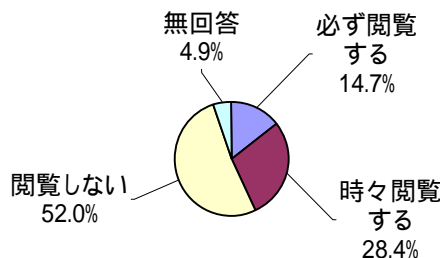
(*自由回答から分類。一部複数意見あり。)

「避難場所・避難方法」を挙げる者が5割を超える。

(6) 外国人関係情報の集約

都立図書館など、都内の拠点となる図書館に生活ハンドブックや情報アクセスガイドなどの外国人支援情報を集め、外国人が必要な資料を閲覧できるようにすることが提言されていますが、これらの資料を閲覧しますか。

	人数	割合
必ず閲覧する	15	14.7%
時々閲覧する	29	28.4%
閲覧しない	53	52.0%
無回答	5	4.9%
合計	102	100.0%



(自由意見)

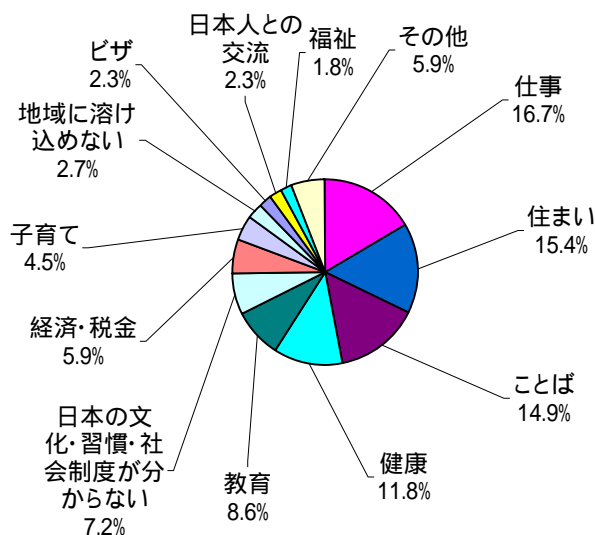
- ・新しい情報、資料が集まるなら閲覧したい。
- ・図書館がどこにあるのかわからない。

「閲覧しない」者が「閲覧する」者をやや上回る。

現在の問題等

現在、生活上で抱えている問題・課題は何ですか。(複数回答可)

	人数	割合
仕事	37	16.7%
住まい	34	15.4%
ことば	33	14.9%
健康	26	11.8%
教育	19	8.6%
日本の文化・習慣・社会制度が分からない	16	7.2%
経済・税金	13	5.9%
子育て	10	4.5%
地域に溶け込めない	6	2.7%
ビザ	5	2.3%
日本人との交流	5	2.3%
福祉	4	1.8%
その他	13	5.9%
合計	221	100.0%



(「その他」: 治安、災害の不安など。)

「仕事」「住まい」に次いで、「ことば」が3位に入っている。